

令和3年度 基本方針

【自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日】

- 1 経営者は、運輸の安全に関する基本方針及び目標・計画を策定し、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全を指導します。
- 2 全従業員に対し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、人命を第一として輸送の安全性の向上に努めます。
- 3 交通法規、条例及びその他の基準を順守し、安全最優先の原則を徹底するとともに、環境への取り組みを行います。
- 4 輸送の安全に関する情報を公表します。

株式会社 生興運運送

代表取締役 西村太延

令和3年度 輸送の安全に関する目標

【自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日】

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次のとおり目標を設定する。

1 事故件数 人身事故 0件 車両事故 5件 物損事故 15件

2 輸送の安全に関する事項

- ・ 運転者に対する輸送の安全に関する教育の実施（12項目・省エネ運転講習等）
- ・ ドライブレコーダー等安全性に配慮した車両等の導入
- ・ 安全衛生委員会の開催
- ・ 輸送の安全推進に係る行事の開催
- ・ 健康診断の実施
- ・ 外部講習会への参加

令和3年度 運転安全マネジメントの取り組み

【自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日】

○わが社の事故防止のための安全方針

不安全行動 しない! させない! 見逃さない!

輸送の安全は、日々初心

○わが社の安全に関する目標と実績

・ 令和2年度	人身事故	目標	0件	実績	1件
	車両事故	目標	5件	実績	8件
	物損事故	目標	10件	実績	36件

○自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する開示

令和2年度の自動車事故報告書提出実績 0件